

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる国内航空関連企業が必要とする人材、グランドハンドリングの実務に必要な最新の知識、技能、技術などについて、広く航空業界の事情に精通する団体や、実際にグランドハンドリングを行う企業などと連携して把握・分析した上で、より実践的で専門性の高い教育課程を編成するとともに、授業内容や方法の改善等を図る。  
また、これまでも教育課程編成委員会以外の場において、常に航空関連企業と連携し情報交換し教育や研修を進めてきているが、そこで得られた情報についても教育課程編成委員会で活用するなど、教育課程編成における企業との連携を更に充実させていく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会は日本航空専門学校と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。  
また、教育課程編成に関する意志決定の過程は年2回の委員会で決定される。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
苅谷 英博	ANA新千歳空港株式会社	H29.4.1～H31.3.31	③
志萱 和孝	株式会社JALグランドサービス札幌	H29.4.1～H31.3.31	③
中満 悦郎	公益社団法人 日本航空技術協会	H29.4.1～H31.3.31	①
梅沢 忠弘	日本航空専門学校 学長	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
秋山 博	日本航空専門学校 副学長	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
梅沢 武史	日本航空専門学校 副学長	H30.4.1～H32.3.31	学校委員
山口 文櫻	日本航空専門学校 空港技術科	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
岩畦 浩司	日本航空専門学校 航空整備科	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
小林 伸枝	日本航空専門学校 国際航空ビジネス科	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
八反田 武	日本航空専門学校 教務課	H29.4.1～H31.3.31	学校委員
佐々木 智	日本航空専門学校 事務局	H29.4.1～H31.3.31	学校委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年9月12日 14:30～16:00

第2回 平成30年3月22日 14:30～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育環境、教材、授業の進め方など視察していただき、教材の提供、取得資格(技能講習)の変更を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携を深め、学生に職業への認識を与え、能力を発揮できる人材を育て、航空業界の人材の育成を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

空港(現場)での実習を通し、グランドハンドリング業務を体験し、知識を習得する。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
空港実務研修	空港内でのグランドハンドリング現場業務を体験する。	(株)JALグランドサービス札幌
空港実務研修	空港内でのグランドハンドリング現場業務を体験する。	ANA新千歳空港(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の業務遂行に必要な専門知識の向上、指導力の向上を図るため、研修規程に基づき研修の年次計画を定め研修を実施することとしている。研修計画の策定に当たっては、研修委員会が、各学科ごとに必要となる最新の技術・知識と、教員の階層ごとに適した指導力向上のための研修内容や時期などを検討し策定している。  
また、研修については、職務として位置づけ、全職員が受講するものとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

年1回、新千歳空港での、現在行われているグランドハンドリング業務視察及び研修を受ける。(平成29年3月16日実施)

② 指導力の修得・向上のための研修等

・文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修会に参加し指導力の向上を図る。  
平成29年7月21日

【研修名】 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修  
【主催】 公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会  
【テーマ】 『求められる教師の仕事』～「教える事」から「教える育てること」へ～  
【講師】 高 悦夫 氏 (学校法人吉田学園 学園長)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

年1回、新千歳空港での、現在行われているグランドハンドリング業務視察及び研修を受ける。(平成31年3月予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修会に参加し指導力向上を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校が行なった評価が、外部から見ても遜色無く受け入れられるかどうかをしっかりと見極め、自己評価の客観性・透明性を高める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価をもとに、授業の取り組み方や実際の教育環境を教育課程編成委員の方々に視察して頂き改善を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
中満 悦郎	公益社団法人 日本航空技術協会	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
奥西 武士	全日本空輸 株式会社	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
福田 和磨	株式会社 JALエンジニアリング	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
小野 友軌	株式会社 IHI	H30.4.1～H32.3.31	企業等委員
小野 隆一	ANA新千歳空港 株式会社	H30.4.1～H32.3.31	企業等委員
志萱 和孝	株式会社 JALグランドサービス	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
小池 佳子	ANA新千歳空港 株式会社	H30.4.1～H32.3.31	企業等委員
富樫 聡子	株式会社 JALスカイ札幌	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
山崎 栄二	一般社団法人 白老観光協会	H29.4.1～H31.3.31	企業等委員
内村 喜郎	千歳市青少年市民会議	H29.4.1～H31.3.31	学校OB

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

<http://www.jaa-tech.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられ、これに伴うかたちで平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げ、平成27年度の学校関係者評価を教職員が連携して評価活動を行います。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標・人材育成
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学生支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・ボランティア・法令の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<http://www.jaa-tech.jp>